

TCフォーラム秋の学習会

テーマ どう刷新する！！

納税者支援調整官の仕組み

～納税者権利憲章（法）の制定に向けて

納税者権利憲章（法）を制定・公表した諸外国では納税者の苦情を聴く独立した苦情処理機関を設けています。納税者の権利を確立するには、憲章（法）と苦情処理機関はセットで、いわば1枚のコインの表裏のような関係と言えます。わが国にも納税者支援調整官という国の税務に対する納税者の苦情を聴く仕組みがあります。しかし、その存在は十分に周知されていません。苦情申出手続きは不透明で、活動実績も非公開です。納税者支援調整官を、主役である国民・納税者に大きく開かれた仕組みに刷新することが急がれます。どう刷新するか、参加者と報告者の間で討論をしたいと思います。

- ① どう刷新する、納税者支援調整官の仕組み
岡田俊明（TCフォーラム運営委員/税理士）
- ② 納税者支援調整官の利用実態を見える化する
平石共子（TCフォーラム事務局長/税理士）
- ③ アメリカの納税者権利擁護官制度から学ぶ
石村耕治（TCフォーラム共同代表/白鷗大学名誉教授）
※レジメ/資料は、TCフォーラムのHP([ここをクリック](#))から入手できます。

日時：2024年11月26日(火)午後2時～4時30分

会場：衆議院第2会館 第8会議室

※衆議院第2議員会館入り口で1時30分より入館証を配布します。

+ ZOOMによる開催

※ZOOMには1時30分から入れるように準備しますので、どうぞたくさんの参加をお待ちしています。レジメは後日メール及びホームページで配信します。



納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラム
Forum for a Taxpayers' Charter of Rights

®

HP: <http://tc-forum.net/>

連絡先: 豊島区南池袋 2-26-5-5F 第一経理内/事務局 平石

TEL03-3980-9215/E-MAIL info@tc-forum.net

上記メールアドレスに、「11月26日参加希望」といただければ、招待メールを返送します。